

# 商品概要説明書

## J A しもつけ 相続定期貯金「みまもり」

(2020年3月2日～2021年2月26日適用)

商品名	・相続定期貯金 みまもり (スーパー定期貯金<単利型>) (大口定期貯金)
ご利用いただける方	・金融機関 (当組合以外も含む) 相続手続き完了後、1年以内に相続により取得した貯金を預入れする個人のお客様。 ※他行よりお預けいただいた場合は、通帳、遺言書、遺産分割協議書、相続手続依頼書、相続により取得した貯金と確認できる書類が必要となります。
期間	定型方式 1年
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・スーパー定期貯金 (単利型) …1万円以上、大口定期貯金…1,000万円以上 ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。満期日以後は自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) ※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・窓口にお問い合わせください。
手数料	—
付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ・スーパー定期貯金 (単利型) はマル優 (障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」) の取扱いができます。(1,000万円以上の大口定期貯金の場合はマル優の取扱いはできません)
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、特別金利は適用せず預入日の店頭金利に戻し、以下の中途解約利率 (小数点第4位以下切捨て) により計算した利息とともに払い戻します。 「スーパー定期貯金 (単利型)」 ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×50% ③ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。 「大口定期貯金」 ①預入日の1か月後の応当日の前日までに解約する場合 次のA、BおよびC (Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。) のうち、もっとも低い利率とします。 A 解約日における普通貯金の利率 B 約定利率－約定利率×30% C 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$ なお、基準利率とは、解約日にこの貯金の元金を証書または通帳記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当JA所定の利率とします。 ②預入日の1か月後の応当日以降に解約する場合 次のAおよびBの算式により計算した利率 (Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。) のうち、いずれか低い利率とします。 A 約定利率－約定利率×30% B 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$
貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等 (全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金 (当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの) を除く。) と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または企画総務部（電話：0282-20-8838）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所（電話：028-616-8555）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他の参考となる事項</p>	<p>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</p>

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JAしもつけ